

二〇二三年度事業統計

はじめに

私達が長年求めた配置基準が七六年振りに改善されし
た。やうと山が少く動いたといふことではなから、これ迄粘り強く請願
行動や集会、デモ行進等々のアピル等々の積み重ねの結果と
言えずや、然し、まだ保育の現場からすると不十分なり。
これからも、国民に理解を得、すゝめていく必要があります。

一 財政

二〇二三年度収入は三億一千四百万円とみだが小島の表は一千万万円
増、せたいや小島の表は二億三千五百万、合計五億 となった。

みたのは、二〇二三年度、前期二億九千五百万、四期三億三百万円、と表わ
てきたが、一千万円台の増となった。せたいや小島の表は、前期二億七百万円、

前期二億八百万円、したがって飛躍的に増収差になった。

内部積立はみたが、前期六百四十万、四百万、七五〇万円、推移し減る

一方だった積立の増や直したと言え、せたいや小島の表は、前期

六百万、三百万と減る一方だったのが、二千四百一十円積立てるこゝから出た。

単価改定による収入増や高い給付を維持出来たこと、そのこと、

国衣、全国不妊検査者や定年退職しつゝも非正規雇用者として保育

をしてくれたこと、大きい。それか無ければ、この数字は出せない。

みだが小島の伸び率、前期も増え、増えている。それは先に

述べたことによる

二 借入金体系の改定について

作業委員会と委員会下読める段階に事々々ある。後述の宿舎
借上げ利度の合意が遅れたとしても、先延し状況にある

三 宿舍借上げ制度について

利用者が増えていることで、経営の負担増を考慮して、

次の三つの①の基本給の範囲内 ②宿舍の周辺の通勤距離を4kmから1kmの範囲内 ③2025年10月1日実施と組合に提案した。組合の要否を一年先延して欲しいという要否を2024年10月より実施で合意した。

四 理事等役員、職員の慶弔金、永年勤続励金等の見直しと増設について

他の法人の実施状況を参考に理事・監事の退職励金等の新設を期に始めに行った。又、評議員の方についても新設した。職員の退職励金、慶弔金の増設と金額の変更も行った。

非正規雇用労働者についても、正規に準ずるとしてしたが、実際は手つかなかった。具体的額を決めた。永年勤続についても正規職員、非正規職員とも具体化し制度化した。

五 休職手当について

世田谷で新たに事業部が出たため検討してきた。世田谷は北島山地に休職手当の必要を打ち出したことを踏まえて世田谷区と話をすすめた。その中で法人本部が世田谷区に有る法人に限定すると説明した。組合せざるを得ない結果となった。一方で三鷹市は休職手当の期間日を増やすこと、おたりの増収が見込めるとかわり2025年10月より平日全日開園している。